

住宅リフォーム緊急支援事業補助金について

町では快適で安全な生活を営むことができるよう、住宅リフォーム工事費の一部を助成しています。また、「秋田県住宅リフォーム推進事業補助金」も併せて受けることができます。申請は、県仙北地域振興局となりますが、下記に提出することもできます。

■持ち家住宅(自己所有の住宅)の50万円以上の増改築やリフォーム

■町内に事業所を有する業者または個人と契約して施工する工事
補助金額●事業費の10% (上限額8万円)

※この補助金の申請は一回限りです。

申・問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

福祉保健課

軽度生活援助事業のお知らせ

一人暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯で身体が不自由な方を対象に、日常生活上の軽度生活援助を行っています。

■対象者(次の条件をすべて満たす方)

- ・65歳以上の単身世帯または高齢者のみの世帯
- ・心身の障がいや疾病などにより生活援助が必要な方
- ・町民税非課税世帯

作業内容●シルバー人材センター会員による家の周りの除草作業、冬囲いの取付け・取外し、玄関前や玄関から道路までの除雪など

利用料金●シルバー人材センター利用単価の1割を負担していただきます。

申込方法●印鑑を持参して、下記の申請窓口までお越しください。

注意事項●年間40時間まで利用できます。また、この事業は毎年申込みが必要です。

申 美郷町シルバー人材センター ☎0187(84)0307

申・問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907

平成28年度「敬老会」を開催します

昭和16年4月1日以前に生まれた75歳以上の方を対象に、右記のとおり「敬老会」を開催します。敬老会では、お祝いの式典のほか、舞踊ショーや園児による演目も予定しています。事前に案内状を送付しますので、ご近所、ご友人お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。※受付の際、案内状が必要です。忘れずに持参してください。また、お祝い品の受け取りのみ希望される方も、案内状を持参し、当日の正午までに会場へお越しください。

地区	日時	会場
千畑	9月17日(土) 午前9時～	美郷町北体育館 (旧千畑中学校体育館)
六郷	9月17日(土) 午前10時30分～	美郷町中央体育館 (旧六郷体育館)
仙南	9月18日(日) 午前9時30分～	美郷町南体育館 (旧仙南体育館)

問 町福祉保健課 地域包括支援班
☎0187(84)4907

「金婚をお祝いする会」を開催します

今年めでたく金婚をお迎えになるご夫婦を対象に、「金婚をお祝いする会」を開催します。

日時●10月18日(火)
午前11時～午後1時30分ころ(予定)

会場●美郷町公民館

対象者●昭和41年1月1日から12月31日までの間に婚姻届を出されたご夫婦

申込期限●9月6日(火)

申込方法●町福祉保健課または六郷・仙南出張所に備え付けの申込書に記入のうえ、お申込みください。

■次の点にご注意のうえ、お申込みください

- ・個別に通知はしませんので該当するご夫婦の方は申込みをお願いします。
- ・電話での申込みは受付していません。申込書にて申込みください。
- ・申込書を提出したにもかかわらず、9月30日(金)までに案内状が届かなかったご夫婦は、速やかに連絡をお願いします。

申・問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせです 「児童扶養手当」の加算額が変わりました

8月1日(月)から「児童扶養手当法」の一部が改正され、児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が変更されました。

■平成28年8月から加算額が増額されます
【児童扶養手当の月額】

- ・子どもが1人の場合
全額支給 42,330円
一部支給 42,320円～9,990円(所得に応じて決定)
- ・子ども2人目の加算額
定額5,000円→全部支給10,000円
一部支給 9,990円～5,000円(所得に応じて決定)

- ・子ども3人目以降の加算額
定額3,000円→全部支給6,000円
一部支給 5,990円～3,000円(所得に応じて決定)

■平成29年4月から物価スライド制を導入します。
物価スライド制とは、物の価格の上がり下がりを表した「全国消費者物価指数」に合わせて支給する額を変える仕組みです。子どもが1人の場合の手当額には、すでにこの物価スライド制を導入していますが、子どもが2人以上の場合の加算額にも平成29年4月から導入します。

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

ジェネリック医薬品差額通知書を送付します

ジェネリック医薬品とは、最初に開発された薬(新薬)の特許が切れたあと、同じ有効成分で作られた薬のことです。効果・効能は新薬と同等ですが、開発費が少ない分、価格が安くなっています。

ジェネリック医薬品の使用を希望する場合は、医師や薬剤師に相談しましょう。

■通知の対象者
国民健康保険加入者で、ジェネリック医薬品に切り替えたとき1ヵ月間のお薬代(自己負担額)が300円以上削減できる方

■通知の時期
毎年2月、8月に通知しています。

町では、健康長寿と医療費適正化のため「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付しています。
この機会に、ジェネリック医薬品の使用をぜひご検討ください。

問 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

外国籍等住民支援相談員の方々をご紹介します

【日本語】

大仙市、仙北市、美郷町にお住まいの外国人のための相談員をご紹介します。生活する上で困ったことや分からないことがありましたら次の相談員にお気軽にご相談ください。

地域	相談員	連絡先
大仙市	鈴木 通明	090-2276-1113
仙北市	田村 雄幸	0187-55-5577
美郷町	加藤 千恵子	0187-84-2234

担当

大仙市 観光交流課 電話 0187-63-1111(内線252)
仙北市 教育委員会生涯学習課 電話 0187-43-3383
美郷町 企画財政課 電話 0187-84-4901

【中国語】

为居住在大仙市，仙北市，美郷町の外国人提供咨询服务。如果您在生活上有什么困难或者遇到什么疑问，请与以下咨询顾问联系。

地区	咨询顾问	联系电话
大仙市	铃木 通明	090-2276-1113
仙北市	田村 雄幸	0187-55-5577
美郷町	加藤 千恵子	0187-84-2234

担当

大仙市 観光交流課 電話 0187-63-1111(分機252)
仙北市 教育委員会生涯学習課 電話 0187-43-3383
美郷町 企画財政課 電話 0187-84-4901